

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

■自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：令和2年8月1日～令和3年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、今金町保健福祉課保険・医療グループまでお申し出ください。

◆◆お問い合わせ先◆◆

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館 6階
☎011-290-5601

今金町保健福祉課保険・医療グループ

【住所】〒049-4308
瀬棚郡今金町字今金17番地の2
総合福祉施設としべつ内
☎82-2780

今金町民生委員児童委員協議会にご相談ください

子どもたちが安心して学校生活を送れるように（生理用品寄贈）

12月8日、今金町民生委員児童委員協議会（委員長：加藤秀明）から中山教育長へ生理用品が寄贈されました。

これは、近年メディアなどで生理の貧困問題が取り上げられるなど、世間の関心が高まる中、今金町民からも「生理用品をもらえるところはないか」との声があり、子ども達が安心して学校生活を送れるようにとの趣旨で今金中学校と今金高等養護学校に設置されるものです。



〈民生委員・児童委員の役割〉

地域に密着して、生活に困っている人や高齢者、障がいを持つ人たちをはじめ、生活上のさまざまな悩みをもつ人の相談・支援を行っております。また、児童福祉法により児童及びその家族がもつ福祉課題などの援助や指導を行う児童委員も兼ねています。

〈お気軽にご相談ください〉

家庭や、健康のことなど、生活上あらゆる悩み事をご相談ください。民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人の相談内容や秘密が他にもれることは絶対にありません。親身になって相談を受け、一緒に考え、関係機関と連携を図りながら解決を目指します。相談は無料です。

【主任児童委員】 佐々木崇夫 ☎090-1640-8777 岩坂 龍子 ☎82-0767
※地区担当者がわからない場合は、上記の主任児童委員までご連絡ください。

地域公共交通計画策定



本町における公共交通の問題点を解決し、かつ急速に進行する人口減少や高齢化の状況を踏まえ、町民が安心して本町に住み続けられるまちづくりを推進するために協議をしております。

本町の総合計画や総合戦略等との整合性を図った公共交通網の構築を目指しております。

【問合せ】まちづくり推進課 ☎82-0111

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～マイナンバーカード交付申請書の送付について～

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者でマイナンバーカード未取得の皆様へ、令和4年2月下旬から3月中旬にかけて、順次『マイナンバーカード交付申請書』を送付する予定です。

国では令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民にいきわたることを目指しておりますので、この機会にマイナンバーカードの申請、取得にご協力をお願いします。

【問合せ】保健福祉課 保険・医療グループ ☎82-2780
税務住民課 戸籍年金グループ ☎82-0111